

豊田市PCB廃棄物処理計画の変更について

1 変更理由

(1) 現行の豊田市PCB廃棄物処理計画

目的：当市域のPCB廃棄物の適正な処理の計画的な推進

根拠規定：PCB特措法、国が定めたPCB廃棄物処理基本計画（平成15年4月策定）

策定期間：平成16年12月

(2) 変更理由

平成26年6月に国のPCB廃棄物処理基本計画が変更され、以下の事項が規定されたことに伴い、市の計画も変更する必要性が生じたため

ア PCB廃棄物の処理期限を10年延長（平成39年3月まで）

イ JESCO各PCB処理事業所の相互活用

ウ 各PCB処理事業所の処理期限を設定し、期限までの一日でも早期の処理

エ 上記の体制を実施するための国や自治体の責務

2 変更点

(1) 当市独自の目標、内容の記載

- 市内のPCB廃棄物を一日でも早期に一掃するため、高濃度PCB廃棄物の処理完了時期の目標を、国の期限よりも前倒しし、平成30年度末とする。
- 豊田PCB処理事業所に対する市民の不安を軽減するため、同事業所の安全確保に関する内容を充実させる。

(2) 主な変更点

記載事項	現計画の記載	変更計画の記載
PCB廃棄物の量 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧トランス、高圧コンデンサ 処分見込量 5,806 (内訳) 保管量 5,660 発生見込量 146 ・安定器 処分見込量 22,261 (内訳) 保管量 21,729 発生見込量 532 (平成15年3月末時点。単位：台。高濃度と微量PCB汚染廃電気機器等の区別はない。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高濃度PCB廃棄物 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧トランス、高圧コンデンサ これまでの処分量 5,701 今後の処分見込量 913 (内訳) 保管量 883 発生見込量 30 ・安定器 これまでの処分量 0 今後の処分見込量 32,074 (内訳) 保管量 32,017 発生見込量 57 ○微量PCB汚染廃電気機器等 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧トランス、高圧コンデンサ これまでの処分量 14 今後の処分見込量 603 (内訳) 保管量 455 発生見込量 148 (平成26年3月末時点。単位：台)
処理完了時期の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧トランス、高圧コンデンサ 平成20年度末 ・その他のPCB廃棄物 平成28年7月 	<ul style="list-style-type: none"> ・高濃度PCB廃棄物 平成30年度末 (参考) 国の基本計画で示された期限 安定器等・汚染物※：平成33年度末 高圧トランス等：平成34年度末 ・微量PCB汚染廃電気機器等 平成38年度末(国の基本計画のとおり)

処理完了時期の目標までに 処理を完了させる方策	J E S C O 各事業所の 相互活用	記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・安定器等・汚染物[※] <ul style="list-style-type: none"> → 北九州 P C B 処理事業所で処理 ・素子が炭化したコンデンサ等の一部 <ul style="list-style-type: none"> → 大阪 P C B 処理事業所で処理
	保管事業者 への対応	<ul style="list-style-type: none"> ア 事業場へ立入指導 イ 適正保管、使用機器の更新の啓発 	左記のア、イのほか、 ア 未届の保管事業者の掘り起こし調査 イ 未処理事業者一覧表を作成し、事業者ごとに処理状況を管理し、早期処理等を指導
	微量 P C B 汚染廃電気 機器等の処 理の推進	記載なし	無害化処理認定施設等の民間施設の活用
J E S C O 豊田 P C B 処理事業所の 安全確保	計画に記載された各方策（安全性及び環境保全を確保するための方策、監視指導の体制、関係機関との役割と連携、住民等の理解を深める方策）が、実際にどのように実施されるのかは未記載	<ul style="list-style-type: none"> ア 未然防止体制 <ul style="list-style-type: none"> 市：市ガイドラインに基づく安全対策の履行状況について、経年劣化を踏まえて監視指導を実施 安：J E S C O の安全対策等の確認と検証を実施 イ 漏えい事故発生時 <ul style="list-style-type: none"> 市：環境保全上の支障があれば施設を停止し、原因究明を指示 安：漏えい防止対策が適切かを確認 ウ 再発防止対策検討時 <ul style="list-style-type: none"> 市：安全監視委員会等の意見を聴き、同様な事故が再発しないよう対策を行う旨を J E S C O に対し指示 安：J E S C O の再発防止対策が適切であるかを検証 エ 上記イ、ウの対応の詳細を定める危機管理マニュアルを別途策定 <ul style="list-style-type: none"> （注）上記「安」は豊田市 P C B 処理安全監視委員会及び同作業部会 	

※安定器、3 kg未満の小型電気機器並びに感圧複写紙、ウェス及び汚泥等の P C B 汚染物

3 計画変更のスケジュール

時 期	実 施 内 容
平成 27 年 7 月 7 日	豊田市 P C B 処理安全監視委員会に計画案説明、意見聴取
8 月 15 日～9 月 14 日	パブリックコメント実施
9 月 15 日～10 月中旬	パブリックコメント意見集約、原案修正の検討
11 月上旬	計画決定・公表